

令和5年度第4回愛媛地方最低賃金審議会議事要旨

開催日時	令和5年8月28日(月)午前10時28分～午前11時48分		
場所	松山若草合同庁舎共用大会議室		
出席状況	公益代表委員	出席 5名	定数 5名
	労働者代表委員	出席 3名	定数 5名
	使用者代表委員	出席 3名	定数 5名
主要議題	1 愛媛地方最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について 2 愛媛県特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について 3 その他		
<p>議事要旨</p> <p>本会議は 公開・非公開</p> <p>1 愛媛地方最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について</p> <p>愛媛県最低賃金の改正決定に係る愛媛地方最低賃金審議会の意見に対し、愛媛県内の労働組合から6件の異議の申出があり、愛媛労働局長から愛媛地方最低賃金審議会会長に、審議会の意見に対する異議の申し出について諮問した。</p> <p>異議申出の内容及び理由について慎重に審議した結果、「令和5年8月10日付け答申どおり決定することが適当である」との結論に達し、愛媛地方最低賃金審議会会長から愛媛労働局長に答申した。</p> <p>2 愛媛県特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について</p> <p>愛媛県特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について審議を行ってきた小委員会から、愛媛県特定最低賃金5業種の内、「愛媛県各種商品小売業最低賃金」を除く4業種について改正決定の必要性有りとの結論に達したとの小委員会報告が行われ、愛媛地方最低賃金審議会会長から愛媛労働局長に、「愛媛県特定最低賃金4業種について改正決定の必要性有り、愛媛県各種商品小売業最低賃金について改正決定の必要性無し」と答申した。</p> <p>答申を受け、愛媛労働局長から愛媛地方最低賃金審議会会長に、愛媛県特定最低賃金4業種の改正決定について諮問した。</p> <p>3 その他</p> <p>愛媛県特定最低賃金改正に関する手続、及び今後の審議日程等に関して、事務局から説明を行った。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>			